

初任診断受診助成について

標記、助成制度において、令和7年1月24日をもって助成を終了とさせていただきます。

一般診断・適齢診断は引き続き、予算の範囲内において助成対象となります。

令和7年2月・3月に受診又は申請を予定されている会員事業者におかれましては、実費負担となりますので、ご了承願います。

令和7年度（4月から）は助成金を再開します。

会員事業者の皆様には、ご理解の程お願いいたします。